

101 森林・林業における放射性物質等対策

【復旧・復興対策分2,007百万円】

【うち復興庁計上分2,007百万円】

対策のポイント

放射性物質を除去するための実証事業や、放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木・木材産業等に係る技術開発等を推進します。

<背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、原子力災害対策に正面から取り組むことが重要です。
- ・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要があります。

政策目標

放射性物質対策を着実に実施し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<主な内容>

1. 森林・林業に関する放射性物質調査事業 68百万円
森林内の放射性物質の詳細調査やきのこ原木等への影響について、継続的な調査等を実施します。
(補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体等)
2. 森林における除染等実証事業 891百万円
集落周辺等の森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。
(補助率：定額、委託
事業実施主体：地方公共団体等)
3. 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業 243百万円
森林施業等による放射性物質拡散防止・低減技術等の検証・開発を行います。
(補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体等)
4. 森林域における放射性物質流出抑制対策調査 806百万円
森林からの放射性物質の流出を抑制するため、放射性物質を含む土砂の崩壊・流出の危険性を把握するための調査を実施します。
(委託先：民間団体)

お問い合わせ先：

- | | |
|--------|------------------------------|
| 1の事業 | 林野庁研究・保全課 (03-3501-3845 (直)) |
| 2、3の事業 | 林野庁研究・保全課 (03-6744-2311 (直)) |
| 4の事業 | 林野庁治山課 (03-3502-8208 (直)) |